様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 2024年 11月 20日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） かながわちゅうおうこうつう  一般事業主の氏名又は名称 神奈川中央交通株式会社  （ふりがな） いまい　まさゆき  （法人の場合）代表者の氏名 今井　雅之  住所　〒254-0811 神奈川県平塚市八重咲町6-18  法人番号　6021001036307  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 「Vision 2030 NEXT 神奈中」の策定について 2. 統合報告書2023 3. 統合報告書2024 4. 神奈中グループ中期経営計画(2024年度～2026年度) | | 公表日 | 1. 2023年4月27日 2. 2023年10月2日 3. 2024年9月20日 4. 2024年4月30日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ① 「Vision 2030 NEXT 神奈中」の策定について　P.3～4  <https://www.kanachu-ir.jp/ir/pdf/vision.pdf>  ② 統合報告書2023　P.8  [https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS01250-/531328eb/b681/424a/87ea/c8f779b07e6c-/20231002115348658s.pdf](https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS01250/531328eb/b681/424a/87ea/c8f779b07e6c/20231002115348658s.pdf)  ③ 統合報告書2024　 P.8、11、18  [https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS01250-/00e99e4e/afd4/4075/b9b6/7cfa865200fe-/20240918144029400s.pdf](https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS01250/00e99e4e/afd4/4075/b9b6/7cfa865200fe/20240918144029400s.pdf)   1. 神奈中グループ中期経営計画(2024年度～2026年度)   P.13～14  <https://www.kanachu-ir.jp/ir/pdf/chukikeikaku2024-2026.pdf> | | 記載内容抜粋 | ◆「デジタル化・DX」のメガトレンドを事業環境として認識し、「DXの推進・事業モデルの更新」を経営課題として捉えております。  ◆長期ビジョンの実現に向けた取り組みである「地域価値の創造」においては、旅客自動車事業の新たな方向性として、地域特性に合わせたオンデマンド交通やMaaSアプリなどを活用した交通サービスの提供、自動運転バスの実用化に取り組み、持続可能なモビリティサービスの実現を目指します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会の承認を経て公表しております。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 神奈中グループ中期経営計画(2024年度～2026年度) 2. 統合報告書2024 3. 神奈川中央交通100年史 4. 代表からのご挨拶 5. 小田急電鉄・神奈川中央交通と慶應義塾との連携協力協定の締結 6. 神奈川県平塚市内の自動運転移動サービスを中心とした地域公共交通のDX推進に係る連携協定締結のお知らせ 7. 自動運転社会実装推進事業に昨年度に引き続き事業採択 | | 公表日 | 1. 2024年4月30日 2. 2024年9月20日 3. 2021年10月29日 4. 2002年4月1日 5. 2017年12月19日 6. 2023年4月7日 7. 2024年7月8日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1. 神奈中グループ中期経営計画(2024年度～2026年度)   P.20～21、23  <https://www.kanachu-ir.jp/ir/pdf/chukikeikaku2024-2026.pdf>   1. 統合報告書2024　 P.29～30   <https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS01250-/00e99e4e/afd4/4075/b9b6/7cfa865200fe-/20240918144029400s.pdf>   1. 神奈川中央交通100年史　P.69、71～72   [https://www.kanachu.co.jp/kanachu100th-/history\_list/index.html](https://www.kanachu.co.jp/kanachu100th/history_list/index.html)   1. 株式会社神奈中情報システムＨＰ＞代表からのご挨拶   <https://www.kanachu-it.co.jp/company/message.html>   1. 小田急電鉄・神奈川中央交通と慶應義塾との連携協力協定の締結　P.1、3   <https://www.kanachu.co.jp/news/pdf01/2017/12.19odakyu-kanachu-keio.pdf>   1. 神奈川県平塚市内の自動運転移動サービスを中心とした地域公共交通のDX推進に係る連携協定締結のお知らせ　P.1   [https://www.kanachu.co.jp/news/pdf01/somu/2023-/20230407.pdf](https://www.kanachu.co.jp/news/pdf01/somu/2023/20230407.pdf)   1. 平塚市ＨＰ＞暮らし・手続き＞交通＞交通施策＞自動運転バス実証実験＞関連するお知らせ＞自動運転社会実装推進事業に昨年度に引き続き事業採択   [https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/press/page-02\_e00001\_02606.html](https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/press/page02_e00001_02606.html) | | 記載内容抜粋 | ◆サステナブルな取り組みとして「デジタル戦略」に注力し、経営基盤を強化します。  ◆自動運転レベル4を視野に入れ、慶應義塾大学SFC特定輸送及び平塚市内一般路線での自動運転バス実用化に向けて取り組みます。  ◆自動運転バスは、LiDAR※で検知したスキャンデータを、高精度な3Dマップとマッチングさせることで自車位置を推定し、3Dマップ上に定めた走行軌跡、目標速度などを基に、道路状況に応じて自動走行します。（※レーザー光を照射し、反射光の情報をもとに対象物までの距離・対象物の形状などを計測する技術。）  ◆2024年度上期 藤沢市天神町エリアにおいて日中のAIオンデマンドバス実証実験を実施します。  ◆DXの推進により、運賃の完全キャッシュレス化やさらなるMaaSの活用に取り組みます。紙式乗車券のデジタル化、各交通モードのシームレスな移動機会の提供、交通結節点での乗継割引等のサービスを創出していきます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会の承認を経て公表しております。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①P.30　経営基盤の強化「デジタル戦略」  ③P.69　2段目2～4行目、P.71 2段目16行目～P.72 1段目1行目  ④1～7行目  ⑤P.1、3  ⑥P.1  ⑦3行目 | | 記載内容抜粋 | ①デジタルツールを活用する人材を育成し、ビジネスモデルの変革に向けて、顧客接点のデジタル化や業務の省人化、生産性向上に取り組みます。  ③2018年に自動運転バスの実用化に向けた課題解決などに迅速に対応するため、運輸計画部に「自動運転推進課」と「自動運転推進係」を新設しています。  　2020年に経営戦略部長を統括責任者とした「オフィス改革推進チーム」を編成し、デジタルツールを活用した業務改革および場所や時間にとらわれない多様で柔軟な働き方が可能な職場環境の整備を進めています。  ④2002年4月には(株)神奈中情報システムとして分離独立し、神奈川中央交通(株)に向けたシステム開発のみならず、神奈中グループ各社に対するシステム化の推進を行っています。  補足：神奈中グループ各社のシステム開発やIT人材の確保を目的として、2002年に株式会社神奈中情報システム(100％子会社)を設立しております。  ⑤バスの自動運転技術などの先端技術の研究を相互に協力して取り組みます。社会課題解決に向けた創造性あふれる人材を育成します。  ⑥平塚市内における自動運転移動サービスを中心としたDX推進を通じ、持続可能な地域公共交通の実現に連携して取り組みます。  ⑦昨年度(2023年度)に引き続き、平塚駅南口エリアで自動運転実証実験を実施し、自動運転バスの社会実装に向けた知見を積み上げていきます。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①P.30　経営基盤の強化「デジタル戦略」 | | 記載内容抜粋 | ◆デジタルツールを活用する人材を育成し、ビジネスモデルの変革に向けて、顧客接点のデジタル化や業務の省人化、生産性向上に取り組みます。あわせて、情報セキュリティ強化を念頭においたITインフラの整備を推進していきます。  ◆デジタル戦略の取組方針を示し、既存事業および社内業務のデジタル変革への取り組みを進めています。  ◆デジタルツールの導入進展に対応するため、通信ネットワーク設備の強靭化や情報セキュリティの強化を進めています。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 神奈中グループ中期経営計画(2024年度～2026年度) | | 公表日 | 2024年4月30日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 神奈中グループ中期経営計画(2024年度～2026年度)  P.23～24　重点課題「持続可能なモビリティサービスの実現」<https://www.kanachu-ir.jp/ir/pdf/chukikeikaku2024-2026.pdf> | | 記載内容抜粋 | ◆新たな交通モード(オンデマンド交通等)への転換  2024年度上期に藤沢市天神町エリアにおいて日中のAIオンデマンドバス実証実験を実施します。  ◆自動運転バス実用化に向けたマイルストーン  2018年度:多摩ニュータウン実証実験(実施済)<自動運転レベル2>  2020年度:横浜市栄区実証実験(実施済)  2022年度:慶應義塾大学湘南藤沢キャンパスでの定常運行開始(実施済)  2023年度:平塚駅南口実証実験(実施済)  2026年度頃:当社事業エリアでのレベル4走行開始(限定空間)<自動運転レベル4>  2030年度頃:当社事業エリアでのレベル4走行開始(混在空間)<自動運転レベル4> |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 1. 2023年10月2日 2. 2024年9月20日 | | 発信方法 | 1. 統合報告書2023   P.10「社長メッセージ」中期経営計画の進捗  [https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS01250-/531328eb/b681/424a/87ea/c8f779b07e6c-/20231002115348658s.pdf](https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS01250/531328eb/b681/424a/87ea/c8f779b07e6c/20231002115348658s.pdf)   1. 統合報告書2024   P.8「社長メッセージ」前中期経営計画の振り返り  P.9～10「社長メッセージ」新中期経営計画が目指すもの  [https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS01250-/00e99e4e/afd4/4075/b9b6/7cfa865200fe-/20240918144029400s.pdf](https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS01250/00e99e4e/afd4/4075/b9b6/7cfa865200fe/20240918144029400s.pdf) | | 発信内容 | 1. ◆ICカード定期券等キャッシュレス化の推進、バス点呼支援システムなど運行管理のデジタル化を進め、業務の効率化を図りました。   ◆自動運転バスやAIオンデマンドバスの実現に向けた実証実験を継続するとともに、MaaSアプリを活用し商業施設等と連携したサービスを展開しました。   1. ◆自動運転バスやAIオンデマンドバスの実現に向けた実証実験が進展しました。   ◆従来の大型バスでの輸送サービスを提供することが困難な地域では、自動運転バスやオンデマンドバスなど、より効率的な新しい交通モードへの転換を進めていきます。自動運転バスの実用化については、限定空間で2026年頃を目途に自動運転レベル4を目指します。  ◆次世代モビリティの導入や顧客接点におけるデジタル活用、定型業務の自動処理や効率化・標準化、グループITインフラなどデジタル環境の整備を推進し、省人化と生産性向上を図ります。  ◆デジタルツールを活用する人材の確保・育成が重要ですので、情報システム子会社と連携し、人材交流も含めた取り組みを行います。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年9月頃　～　2024年10月頃 | | 実施内容 | DX推進指標による自己分析を行い、IPAの自己診断結果入力サイトより入力を実施しております。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2022年4月頃　～　現在  ※開始時期は当社規程の改訂日に基づく。 | | 実施内容 | 当社の情報セキュリティ規程に基づき、必要な対策を講じております。  ◆セキュリティシステムによる資産管理・パッチ管理・PC操作ログ取得・外部媒体利用制限  ◆ウイルス対策ソフト導入  ◆PCLCMの実施  ◆メールセキュリティシステム導入  ◆ファイアウォール機器導入  ◆従業員の定期的な教育実施 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。